

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 31 日現在

機関番号：34504

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380724

研究課題名(和文) ユネスコ世界遺産に関する比較社会学的研究

研究課題名(英文) A Comparative Sociological Study on UNESCO World Heritage

## 研究代表者

荻野 昌弘 (OGINO, Masahiro)

関西学院大学・社会学部・教授

研究者番号：90224138

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、世界遺産登録によって文化の評価基準が一元化するリスクが伏在しているという問題意識に基づき、世界遺産登録が地域にもたらす変容などについて、日本を含むアジア、ヨーロッパ等の諸地域で調査を行った。その結果、登録以前の住民意識とは別に、登録後に、世界遺産の評価基準に、地域の自治体や住民が過剰に同調するかたちで、地域のアイデンティティが再編成され、それは、日本を含む非欧米地域で特に顕著であることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：This study conducts a comparative survey in Europe and Asia about the social change caused after the registration on the World Heritage List to examine if the evaluation criteria of the UNESCO may standardize the diversity of cultural values. As a result, it is clarified that after the registration, local government and local residents around the World Heritage site tend to excessively adapt to the evaluation criteria of the UNESCO, especially in non-Western sites including that of Japan even if they more or less ignored its existence before.

研究分野：社会学

キーワード：世界遺産 開発 集合的記憶 地域アイデンティティ

1. 研究開始当初の背景

日本では、1990年代に、法隆寺のような伝統的建造物から原爆ドームのような戦争遺産にいたるさまざまな文化遺産が、ユネスコ世界遺産に登録され、文化遺産への関心が急速に高まった。しかし、その当時、まだ、人文・社会科学において、文化遺産が持つ社会的意味について根本から問う研究は乏しかった。ユネスコの保存基準を守るため、現実には、住民が不自由な生活を強いられたり、場合によっては、世界遺産登録によって、それまで生活していたひとびとが事実上立ち退きを余儀なくされる場合もある(例としてポルトガルのエヴォラが挙げられる)。これは、ユネスコが、文化遺産の世界遺産登録の十分条件として、「完全性」と「真正性」を挙げていることに起因している。この十分条件を満たすために、文化遺産は、世界遺産登録が決まった時点での状態で、そのまま保存されていくことが要求される。遺産を完全なカタチで保存するために、住民の生活が犠牲になることもありうる。これは、世界遺産という国際的な制度が、社会問題を生み出す可能性があることを示しており、まさに社会学の研究対象として構成される意義があるのである。

2. 研究の目的

ユネスコは、「グローバル・ストラテジー」を掲げて、欧米圏以外における世界遺産登録を増加させている。しかし、そこには、ユネスコの評価基準によって、文化的価値の評価基準が一元化していくリスクが伏在している。本研究では、世界遺産登録がもたらす地域の変容がどのようなものであるか、経済開発と世界遺産の保全の矛盾をはらんだ関係性、および地域の集合的記憶と世界遺産登録の関わりというふたつの視点から明らかにすることを目的とする。また、それによって、文化的多様性のあるべき方向を明確にするための知見を提供していきたい。

3. 研究の方法

本研究では、ユネスコ世界遺産条約について、ユネスコ本部に聞き取り調査を行うとともに、ユネスコ世界遺産がもたらす地域社会の変容について、地域ごとに、開発と世界遺産の保全のふたつの論理の矛盾をはらんだ関係性、地域の集合的記憶と世界遺産登録の関わりというふたつの視点から、網羅的に調査していく。調査地域のユネスコ支部や図書館で、世界遺産にかかわる行政資料や地元紙などの資料を収集するとともに、調査地域の保存基準あるいは世界遺産登録申請の意思決定のプロセスについて、関係者に聞き取り調査を実施した。

【調査の概要】

(1)ユネスコ本部の博物館文化財課(パリ)への聞き取り調査

国際機関であるユネスコが、世界遺産条約

の方針とくに、世界遺産条約の現代的課題についていかに捉えているのか、という点について、ユネスコ本部の博物館文化財課(UNESCO Section of Museums and Cultural Objects)において聞き取り調査を行った。

(2)地域間比較調査

ユネスコ世界遺産登録は、各国のNational Commissionを通じて申請される。したがって、調査地域の保存基準あるいは世界遺産登録申請の意思決定のプロセスを明らかにするために、調査地域のNational Commissionと連絡をとり、現地の聞き取り調査対象者の選定(学芸員、行政担当者等)を行った。調査地域における世界遺産の位置づけを明確にするために、各調査地域の固有性に合わせた質問票を作成し、各地域で聞き取り調査を行った。また、調査地域のNational Commissionや図書館で、世界遺産にかかわる行政資料や地元紙などの資料を収集した。

下図のように、調査地域に関して、開発という観点から3つのタイプに、集合的記憶という観点から2つのタイプに分類し、網羅的に調査した。

	分類	調査地域
開発	1)世界遺産登録抹消された遺産	ドレスデンのエルベ渓谷(ドイツ)
	2)世界遺産内における開発	パリのセーヌ河岸、モン・サン＝ミッシェルとその湾(フランス)
	3)世界遺産暫定リスト記載の遺産	九州山口の近代化産業遺産群(ただし、2015年登録)、長崎の教会群とキリスト教関連遺産(日本)
集合的記憶	1)文化的アイデンティティと世界遺産	ブエンテ・ラ・レイナ、アラカラ・デ・エレナールの大学・歴史地区(スペイン)
	2)異文化の歴史遺産と文化的アイデンティティ	エル・ジェム(チュニジア)、古代都市ネセバル(ブルガリア)

#### 4. 研究成果

##### (1) 開発と世界遺産

ユネスコの基準では、登録が決まった時点での状態で、そのまま保存する「完全性」を原則としているため、登録後、遺産に変更を加えることは原則として許されない。このため、架橋など景観の変化をもたらす事業は認められない。これは、歴史的遺産をめぐる従来の研究では、開発と環境保全のふたつの論理の矛盾として問題化されてきたが、世界遺産の保護においては、この問題は先鋭的なかたちであられる。この点について、次のように三つのパターンに分類して、調査した。

##### 世界遺産登録抹消された遺産

ドイツのドレスデン・エルベ渓谷は、かつて世界遺産であったが、新たな橋の建設が景観を壊してしまうという理由で、遺産登録を抹消された。ユネスコ本部（パリ）において、メティルダ・ロスラー氏、Deputy Director (Programme), UNESCO World Heritage Centre, への聞き取り調査を実施し、合わせて、世界遺産登録抹消された地域ドレスデン(ドイツ)について調査を行った。ロスラー氏へは、世界遺産条約の現代的課題および世界遺産登録と開発の両立に関して、またドレスデンの登録抹消に関するユネスコの見解について聞き取りを行った。架橋の是非をめぐって、地域行政、地域住民、ユネスコの連携が失われたことにより、登録抹消に至ったことが明らかとなった。

##### 世界遺産内における開発

ドレスデンは、新たな橋の建設により世界遺産登録が抹消されたが、パリのセーヌ河岸では駅周辺部の開発や新たな橋の建設などの事例も見受けられる。また、「モン・サン＝ミッシェルとその湾」(フランス)においては、棧橋の建設によって干潟に土砂が堆積し、景観が維持できないとし、周辺の水流の適正化に関する整備が進められている。建造物のみならず、その緩衝地帯において、地域整備および観光開発を進める場合、遺産の「完全性」に関してはいかに堅持されていくのか、比較考察した。

##### 世界遺産暫定リスト記載の遺産

世界遺産に登録されるためには、ユネスコの基準に合致したかたちで申請を行い、地域の管理もそのために計画されなければならない。研究計画では鎌倉を調査対象としていたが、2013年イコモスより不登録勧告を受け、推薦を取り下げたため、対象を「九州山口の近代化産業遺産群」に変更した(ただし、調査実施は2013年、その後2015年登録される)。萩は「九州山口の近代化産業遺産群」の構成資産である萩反射炉、大板山たたら製鉄遺跡、松下村塾等を有する。ユネスコの登録基準に基づいて登録資産が決定しており、必ずしも地域固有の価値が重視されているわけでは

ない。恵美須ヶ鼻造船所跡(萩市)に関しては、建造物が全く残されているわけではないが、「跡地」としての整備が進められていた。また、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」に関しては、堂崎教会、旧五輪教会堂等五島市におけるキリスト教関連施設を調査した。また、地方公共団体における世界遺産化の取り組みや課題について聞き取り調査を行った。とりわけ、世界遺産登録に関して、地域振興と結び付けることと、観光圧力から地域住民の生活、信仰の場を保護することの両立等の課題があることが明らかとなった。

##### (2) 集合的記憶と世界遺産

「(1)開発と世界遺産」が、経済的側面を中心に調査するのに対して、ここでは、集合的記憶と世界遺産制度という観点から地域住民と世界遺産との関係について問うた。具体的には、かつての地域の中心地域がいかなる程度で集合的な記憶の場となっているのかについて、次のような二つのタイプについて調査した。

##### 文化的アイデンティティと世界遺産

プエンテ・ラ・レイナ、アラカラ・デ・エレナーレの大学・歴史地区(スペイン)において、「集合的記憶」という観点から調査を行った。プエンテ・ラ・レイナは「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路」の途上に位置する橋で、巡礼の宿場の街にある。また、アラカラ・デ・エレナーレの周辺地域は1960年代に自動車産業の集積地となり、スペイン国内からの人口流入が激しく、大規模な集合住宅開発がなされた。宅地造成でかつての大学都市が消滅しないよう、その保存運動へと発展したことによって、世界遺産登録が実現した。現在は、建造物は保存され、正面に案内板が設置されてはいるものの、人の往来はほとんどない状態であった。

##### 異文化の歴史遺産と文化的アイデンティティ

チュニジアにおいて、UNESCO ナショナルコミッションおよび国立遺産協会にて聞き取り調査を行った。また、ローマ帝国の遺跡であるエル・ジェムの円形劇場に関して、異文化の歴史と地域アイデンティティという観点で調査を行った。エル・ジェムの円形劇場は、現在、屋外のコンサートホールなどに活用されており、大臣の演説、国旗の掲揚なども含めたイベントが執り行われる会場となっていた。異文化の遺産というよりは、遺産の「美」としての価値が評価されていた。

古代都市ネセバル(ブルガリア)もまた、時代によって異なる支配下におかれていたため、異文化の遺産が残されている。ローマ帝国の遺産、6世紀から19世紀のキリスト教関連建造物が現存している。1983年、それらを構成資産として世界遺産に登録された。現在は黒海のリゾート地として開発され、土産

物屋、レストラン、ホテルなどがその半島にひしめき合っている。一方で、ローマ帝国の遺跡が必ずしも世界遺産に登録されているわけではない。ブルガリアの首都であるソフィアの市街地に位置する旧共産党の建物の地下道には、遺跡が残されているが、土産物の商店と並列していた。

大規模開発の際に取り壊されてしまうのか、あるいは、保存運動へと発展する可能性があるのか、注視していきたい。

以上のように、「開発」「集合的記憶」という観点から世界遺産登録と地域社会の関係を比較考察した。その成果より、登録以前の住民意識とは別に、登録後に、世界遺産の評価基準に、地域の自治体や住民が過剰に同調するかたちで、地域のアイデンティティが再編成され、それは、日本を含む非欧米地域で特に顕著であることが明らかになった。また、世界遺産制度は、建造物の技術的修復・保存をめざすだけではなく、社会の再生とりわけ戦後、被災後の復興と深く関わっていることが明らかとなった。今後は、世界遺産制度のような文化的制度が、戦災や自然災害の荒廃からの再生にいかに関与しているのかという点に関して研究を展開していく予定である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

1. Masahiro Ogino, Catastrophe et temps, *Communication, Seuil*, pp.39-52,2015. 【査読有】
2. 村島健司・林梅・荻野昌弘・西村正男, 「国家のはざまを生きるー中国雲南省新平イ族タイ族自治県における文化的再開発」『関西学院大学先端社会研究所紀要』12, 1 - 15 頁, 2015. 【査読無】

〔学会発表〕(計5件)

1. Masahiro Ogino, Age of Preservation : Why World Heritage today?, 2015 China International Conference on Anthropologies of Art in Jiangnan University(Jiangsu, China), 2015.10.24. 【招待講演】
2. Masahiro Ogino, War and Collective Memory- the case of Sino Japanese War in Tengchong, Workshop of the World Heritage in Institute for war Holocaust, genocide studies(Amsterdam, Netherland), 2015.8.21. 【招待講演】
3. Mayumi Yukimura, World Heritage and War, Workshop of the World Heritage in Institute for war Holocaust, genocide studies(Amsterdam, Netherland), 2015.8.21. 【招待講演】

4. 荻野昌弘, 「社会学者はどこまで時空認識を拡げることができるか - 『戦後史』を超えて」『環境社会学会シンポジウム』, 龍谷大学(京都府京都市), 2014.12.14. 【招待講演】
5. 荻野昌弘, 「『地方都市の暮らしとしあわせ』の新しさと面白さ」, 『高知市立自由民権記念館シンポジウム』, 民権ホール(高知県高知市)2014.7.12 【招待講演】

〔図書〕(計6件)

1. Masahiro Ogino, À la recherche de l'inconnu perdu dans l'ère de la globalization, Marc Abélès, Patrick Baudry, Henri-Pierre Jeudy, Masahiro Ogino, eds., *Des Anthropologues au Défi du Global*, pp.47-61, Châtelet-Voltaire, 2015.
2. 荻野昌弘, 「変化に溺れる社会の不安」町村敬志・荻野昌弘(他3名、2番目)編著『現代の差別と排除をみる視点』明石書店, 39 - 67 頁, 2015.
3. Masahiro Ogino, Sociology of Collective Memory, *International Encyclopedia of the Social & Behavioral Sciences*, 2nd ed. Vol.4, pp.200-205, Elsevier, 2015. 【査読有】
4. 荻野昌弘, 「災害の社会学をめざして」荻野昌弘・蘭信三編著『3・11 以前の社会学 阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』, 生活書院, 13 - 34 頁, 2014.
5. 荻野昌弘, 「序章「戦争が生み出す社会研究の課題」および終章「近代社会における平和」荻野昌弘編著『戦後社会の変動と記憶』(叢書 戦争が生み出す社会第一巻), 新曜社, 1-29 頁, 273-298 頁, 2013.
6. 雪村まゆみ, 「戦争と文化の制度化 アニメーションの誕生」荻野昌弘編著『戦後社会の変動と記憶』(叢書 戦争が生み出す社会第一巻), 新曜社, 125 - 156 2013.

〔その他〕

本研究成果に関しては、英文出版に向けて出版社と調整中である。

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

荻野 昌弘 (OGINO, Masahiro)  
関西学院大学・社会学部・教授  
研究者番号：90224138

##### (2) 研究分担者

雪村 まゆみ (YUKIMURA, Mayumi)  
関西大学・社会学部・准教授  
研究者番号：00607484